

平成20年第2回  
鳥取県後期高齢者医療広域連合議会臨時会  
会議録



## もくじ

○ 議事日程	1
○ 本日の会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 説明のため出席した者の職氏名	1
○ 職務のため出席した者の職氏名	1
○ 開会	2
○ 日程第1 諸般の報告	2
○ 日程第2 議席の指定	2
○ 日程第3 会議録署名議員の指名	2
○ 日程第4 会期の決定	3
○ 日程第5 議案第10号及び議案第11号	3
○ 日程第6 議員提出議案第2号	5
○ 日程第7 閉会中の継続調査	6
○ 閉会	6
○ 署名	7

平成20年7月28日（月） 午後2時3分開議

## ○ 議事日程

- 日程第1 諸般の報告  
日程第2 議席の指定  
日程第3 会議録署名議員の指名  
日程第4 会期の決定  
日程第5 議案第10号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び議案第11号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」（提案理由説明・質疑・討論・採決）  
日程第6 議員提出議案第2号「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に関する意見書の提出について」（質疑・討論・採決）  
日程第7 閉会中の継続調査申し出について

## ○ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ。

## ○ 出席議員（21名）

- |     |          |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|----------|-----|---------|
| 1 番 | 上杉 栄一 君  | 2 番 | 上紙 光春 君  | 3 番 | 谷口 秀夫 君 |
| 4 番 | 吉岡 知己 君  | 5 番 | 松井 義夫 君  | 6 番 | 段塚 廣文 君 |
| 7 番 | 南條 可代子 君 | 8 番 | 廣谷 直樹 君  | 9 番 | 谷川 輝久 君 |
| 10番 | 西川 憲雄 君  | 11番 | 松田 秋夫 君  | 12番 | 牧田 武文 君 |
| 13番 | 松本 繁 君   | 15番 | 阪本 和俊 君  | 16番 | 橋井 満義 君 |
| 17番 | 鹿島 功 君   | 18番 | 森岡 幹雄 君  | 19番 | 西郷 一義 君 |
| 20番 | 福原 實 君   | 21番 | 佐々木 秀明 君 | 22番 | 池田 成弘 君 |

## ○ 欠席議員（1名）

- 14番 福本 宗敏 君

## ○ 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 竹内 功 事務局長 西山 秀雄 業務課長 宮脇 収

## ○ 職務のため出席した者の職氏名

書記長 田中 弘之 書記 香川 佐織 書記 三谷 浩仁

午後 2 時 3 分 開会

## 開 会

### 【上杉栄一 議長】

ただいまから、平成 20 年第 2 回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会します。

現在の出席議員は 21 人で定足数に達しております。

日程に先立ちまして、報告事項がありますので、書記長に報告させます。

### 【田中 弘之 書記長】

報告いたします。

福本宗敏議員から所用のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

### 【上杉栄一 議長】

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 日程第 1 諸般の報告

### 【上杉栄一 議長】

日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動について報告します。

琴浦町議会選出の井木裕議員から辞職願が提出され、地方自治法第 126 条ただし書の規定に基づき、平成 20 年 2 月 21 日付で辞職を許可しました。欠員に伴う琴浦町議会選出議員は、平成 20 年 3 月 12 日に選挙が行われ、福本宗敏議員が選出されました。

また、境港市議会選出の米村一三議員から辞職願が提出され、地方自治法第 126 条ただし書の規定に基づき、平成 20 年 3 月 4 日付で辞職を許可しました。欠員に伴う境港市議会選出議員は、平成 20 年 3 月 5 日に選挙が行われ、南條可代子議員が選出されました。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果報告書については、お手元に配付のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

## 日程第 2 議席の指定

### 【上杉栄一 議長】

日程第 2、議席の指定を議題とします。

今回新しく選出された議員の議席については、会議規則第 4 条第 2 項の規定により境港市議会選出の南條可代子議員を 7 番に、琴浦町議会選出の福本宗敏議員を 14 番にそれぞれ指定します。

## 日程第 3 会議録署名議員の指名

### 【上杉栄一 議長】

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会中の会議録署名議員は、5番、松井義夫議員、20番、福原實議員を指名します。

#### 日程第4 会期の決定

##### 【上杉栄一 議長】

日程第4、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか？

(「異議なし」というものあり)

##### 【上杉栄一 議長】

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

#### 日程第5 議案第10号及び議案第11号

##### 【上杉栄一 議長】

日程第5、議案第10号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び議案第11号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」以上2案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹内 広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

##### 【竹内功 広域連合長】

議案の説明に先立ちまして、みなさまに一言ごあいさつ申し上げます。

後期高齢者医療制度の開始から4ヶ月を経ようとしております。この後期高齢者医療制度には、住民のみなさんから大きな関心がよせられ、また多くの不満の声をいただきました。広域連合としても制度の運用改善が必要であるとの認識から、国に対して要望活動を行ってきたところであります。

このような各方面からの制度改善要求を受けて、国から後期高齢者医療制度の見直し方針が示されました。

本日提案させていただく議案は、この見直しに伴って実施する追加軽減措置等についての条例改正や補正予算でございます。

これらは、被保険者の方の負担に深く関わってくるものですから、慎重にご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは各議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第10号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございます。

これは、所得の少ない方の保険料の賦課について、特段の配慮が必要であるという政府の方針に基づき、平成20年度において鳥取県後期高齢者医療広域連合が行う特例措置を規定するものです。

改正内容の第1点は、保険料の所得割額の減額の特例です。

所得割を負担する方のうち、所得の低い方、所得金額が58万円以下の被保険者について、所得割額を一律50%軽減するものです。

第2点目は、均等割額の減額の特例です。

均等割額が7割軽減となっている世帯の被保険者に対しては、8月までに年金から支払っていただく額と同額として、軽減後の均等割額を6,000円とするものです。

第3点目は、保険料賦課額の特例です。

均等割額が7割軽減となっている世帯に対して、軽減後の均等割額と所得割額との合計賦課額に特例を設けるものです。8月までに年金から支払っていただく額と軽減後の賦課額の差額がある場合、500円未満は追加の徴収を行わないとするものです。

次に議案第11号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。

これは、歳入歳出それぞれ、6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ619億8,900万6,000円に変更しようとするものです。

歳入については、第10号議案で提案しました追加軽減に伴い保険料収入が減少することから、市町村からの保険料等負担額を2億5,246万6,000円減額し、その軽減費用額は国からの特別調整交付金により措置されることから同額を見込むとともに、追加軽減等特別対策に係る事業費6,000万円をあわせて、3億1,246万6,000円を計上させていただいております。

次に、歳出でございますが、特別対策事業費に6,000万円を計上させていただいております。

内訳としましては、市町村が行う広報活動への補助金と広域連合が作成するパンフレット代など広報活動費に、3,000万円。市町村が行う相談体制整備事業の補助金に1,000万円、同じく長寿・健康増進事業の補助金に2,000万円を計上させていただいております。また、保険給付費でございますが、療養諸費を14億4,100万円減額し、高額療養諸費を14億4,100万円増額させていただいております。これは、被保険者が入院時に支払う限度額を超えた額については、「療養諸費」で支出するよう計上していたものを、「高額療養諸費」に訂正するものでございます。

以上、慎重にご審議の上、議決等いただきますようお願いいたします。

[竹内功 広域連合長 降壇]

**【上杉栄一 議長】**

以上で、提案説明を終わります。

**休憩**

**【上杉栄一 議長】**

しばらく、休憩します。(午後2時12分 休憩)

**再開**

**【上杉栄一 議長】**

ただいまから、会議を再開します。(午後3時30分 再開)

**【上杉栄一 議長】**

議案第10号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び議案第11号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2案を一括して議題とします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

（「なし」というものあり）

**【上杉栄一 議長】**

質疑なしと認めます。

おはかりします。2案について委員会付託は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」というものあり）

**【上杉栄一 議長】**

ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定されました。

これより討論にはいります。討論はありませんか。

（「なし」というものあり）

**【上杉栄一 議長】**

討論なしと認めます。

これより、議案第10号「鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」及び議案第11号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2案を一括して採決します。

おはかりします。2案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」というものあり）

**【上杉栄一 議長】**

ご異議なしと認めます。したがって2案は原案のとおり可決されました。

**日程第6 議員提出議案第2号**

**【上杉栄一 議長】**

日程第6、議員提出議案第2号「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に関する意見書の提出について」を議題とします。

おはかりします。本案について、提出者の説明、委員会付託は省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」というものあり）

**【上杉栄一 議長】**

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定されました。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

（「なし」というものあり）

**【上杉栄一 議長】**

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

**【上杉栄一 議長】**

討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第2号「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に関する意見書の提出について」を採決します。

おはかりします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

**【上杉栄一 議長】**

ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

**日程第7 閉会中の継続調査**

**【上杉栄一 議長】**

日程第7、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続調査申し出がありました。

おはかりします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

**【上杉栄一 議長】**

ご異議なしと認めます。

したがって閉会中の継続調査とすることに決定しました。

**閉会**

**【上杉栄一 議長】**

以上で本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成20年第2回、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会します。  
(午後3時33分 閉会)

会議の経過を記載してその相違ないことを証明するためここに署名する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 上杉 栄一

署名議員 松井 義夫

署名議員 福原 實